

東京地方本部からの調査委員会設置に対する回答(2019.7.27)

東京地方本部からJR東労組第38回定期大会での執行委員長あいさつならびに総括答弁に対する調査委員会の設置要請に関し、第32回定期大会から第33回臨時大会までの経過の調査を求められましたが、中央執行委員会で議論した結果、調査委員会の設置をすることに至りませんでした。その理由は、東京地本第33回定期大会で山口書記長(当時)の来賓挨拶や本部感想で議論したか否かの問題ではなく、問題は東京地本がJR東労組第32回定期大会の決定事項を逸脱したことです。

問題の核心は全地本委員長会議(2016.10.8)で吉川委員長(当時)が「6月の大会時点で、スト権を確立するということまで言いきってはおりません」と認めているようにJR東労組第32回定期大会ではスト権を確立してたたかう方針は決定されておらず、当然にも東京地本以外の11地本は各地本大会でスト権確立の提起は行っていません。

東京地本のみがJR東労組第32回定期大会決定事項を逸脱し、JR東労組東京地本第33回定期大会においてスト権確立を前提とした方針を決定したことに対し、その経過について明らかにします。

I 施策を検証し強固な運車組織をつくり出す緊急集会

(2016.6.10)

JR東労組第32回定期大会の2日前、集会で東京地本鳴海委員長(当時)は以下のように問題提起をしています。

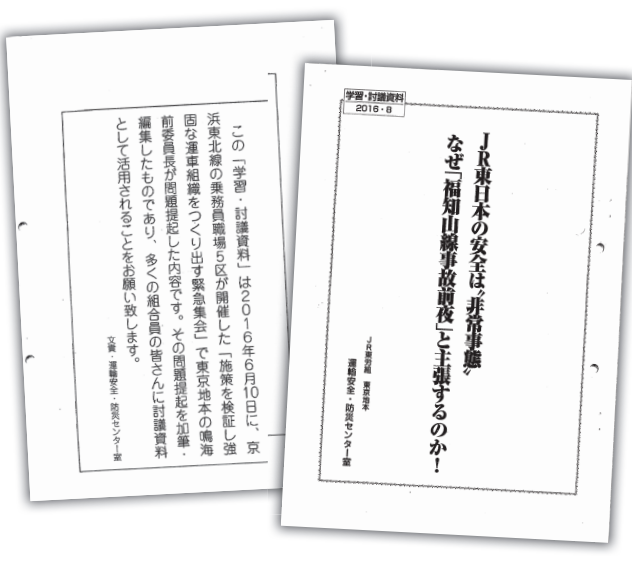
「6月12日～13日に八王子地本の準備で、JR東労組本部の第32回定期大会が開催されます。その本部大会の討議で重要なテーマは、来年の17春闘に向けて、格差ベア反対でストライキ権を確立してたたかう方針の確立です。12地本が足並みをそろえていくことが重要ですが、スト権を確立する意味について少したく話をします。

スト権を確立するということは、同時に回答指定日が問題になると考えて下さい。私たちは、なぜスト権を確立してたたかうとしているのか。その理由の第一は、ベアに格差はつけるべきではないということです。ベアは生活の維持向上分だと考えているからです。それから第二には、この3年間の労使交渉を見て下さい。本部が連合やJR総連の方針に沿って、労働側の求める集中回答日に回答指定日を設定しますけれども、経営側は回答指定日を大幅に超えて回答しています。これでは「回答指定日とは何なのか」ということになります。回答指定日を無視しています。つまり、経営側の姿勢は「賃金を出してやる。だから従え」というような姿勢です。従の労使関係がめざされていると言えるものです。したがって、スト権を確立した場合に、回答指定日に満足な回答が得られない場合があります。その時、どうたたかうかという問題です。それから、回答指定日に回答しないこともあります。

つまり、スト権を確立しているわけですから、そういう場合にはストライキを行使するというのが一般的です。ですから、スト権を確立すること、は、ストライキを行使できる職場体制を構築するということです。私は少なくとも、満足な回答が得られない時は「指名ストライキ」に入ることができ職場を構築しなければならぬと考えます。また、

非協力闘争ということも戦術的に考えないといけません。超過勤務に応じないとか、休日出勤には応じないとか。そういう非協力闘争の戦術についても議論し、行使できる職場を構築していかなければなりません。」

この問題提起の中の「スト権確立」と「回答指定日」の問題がJR東労組第32回定期大会で大きな課題として議論されていきます。



II JR東労組 第32回定期大会

(2016.6.12～13)

①東京地本阿部書記長(当時)は、「東京地本は、格差ベアに絶対反対です。17春闘は、格差ベアの是正に限定し「スト権」を確立して、たたかうことを本部に要請します。3月10日の第11回執行委員会、及び、東関東協議会第3回幹事会で、会社が「格差ベアを貫く」のであれば、17春闘でスト権批准一票投票を行い、格差ベアの是正を求め「スト権」を確立してたたかう方針を打ち出し、各支部、分会で機関決定をしています。」「スト権を確立する場合、同時並行的に考えるべきことは、回答指定日に満足な回答を得られない場合、そして経営側が回答指定日を守らない場合にどうするかです。少なくとも、指名ストを戦術として行使することや、36協定・時間

外協定は拒否するなどの非協力闘争の戦術を、そういう戦術を行使できる職場体制を構築していかなければなりません。」と発言。

②その発言を受け、吉川委員長(当時)は総括答弁5分前に柳書記長(当時)へ以下の投げかけを行いました。

吉川委員長 東京地本の阿部書記長が17春闘はスト権を確立して闘うべきと発言し、各地方もそれを支持する発言をした。会場はスト権を確立するムードになっている。さっき、昼食休憩の際に三役の意見をもらったが、おおかたスト権を確立して闘うべきという意見だった。だから、17春闘はスト権を確立して闘うと答弁してくれ。

柳書記長 そんなことはどこでも決めています。まして、いろんな地本の実情を抱え出来るわけがない。もう少し時間をかけるべきです。

吉川委員長 時間がない。いいからスト権を確立すると答弁してくれ。

柳書記長 無理です。そんなことは決めています。んな。

吉川委員長 ならばトーンを上げてくれ。また、回答指定日に必ず会社から回答を出させると期限を区切ってくれ。そして、具体的なたたかひ方については定期中央委員会で決定すると答弁してくれ。

後日、柳書記長が三役に確認したところ、吉川委員長以外の三役は「17春闘でスト権を確立してたたかうべき」との発言があったが、いくらなんでも出来ない。でも、できないとは答弁できないから、委員長から書記長にうまく話をしてください」というのが本場のやりとりでした。

③吉川委員長(当時)とのやりとりを経て、柳書記長(当時)が総括答弁を行いました。

「役員の人たち自身が退路を絶って、労働三権と

スト権議論を全組合員と実践的にこなうこととします。そして、スト権を確立できる組織と、ストを打てる組織をつくり出すためにたたかい抜くこととします。また、回答指定日に必ず会社からの回答を出さなければなりません。そのために、秋のたたかひから全職場で個別総対話行動を基礎に「格差ベア反対の一票投票」を実施していくこととします。なお、その力を背景に具体的なたたかひ方については別途定期中央委員会で議論していくこととします。」

この総括答弁について、現JR総連の柳書記長は、「JR総連2019年旗開き(2019.1.9)」の基調報告にて、以下のように述べています。

「委員長がスト権確立にこだわったので、「模擬のスト権批准一票投票」という「模擬」という言葉は使えないと判断し、その一方でどこでも議論していない「17春闘でスト権確立」ということも言えないので、その両方の言葉を避け、「全職場で個別総対話行動を基礎に格差ベア反対の一票投票を実施していく」と述べ、「スト権確立」とまでは行かないまでも、あくまで「格差ベア反対の一票投票」を行い、全職場の組合員が反対の意志を明確にすることを求める答弁を行いました。ですから、はっきりさせておきますが、私は「17春闘でスト権を確立してたたかう」とは答弁していません。逆に言えば、17春闘ではスト権を確立しないというのが私の答弁であり、労働組合としての最高の方針決定機関である大会決定は「スト権を確立しない」というのが組織決定ということになります。」

